

空き店舗等活用事業補助金 申込資格チェック事項

(氏 名) _____

(店舗所在地) 真岡市 _____ (店舗名) _____

1.申請者等について

- ①真岡商工会議所又はにのみや商工会の経営指導を受け、経営計画があること。
- ②自ら出店する新規開業者であること。
- ③まちづくり事業等に賛同または協力できること。
- ④市税を滞納していないこと。【申請書で納税確認の同意が必要】
- ⑤対象となる経費、補助率、補助金額、端数処理、限度額は正しいか。

2.店舗について

- ①店舗が補助対象区域内にあること。
- ②業種が、日本標準産業分類に基づく小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、スポーツ施設提供業、教育学習支援業、施術業、その他市長が認める業種であること。(接待飲食営業などの風俗営業、ビリヤード場等の遊技場は除く。)
- ③現在使用されていない物件(店舗併用住宅の店舗部分を含む)かつ申請時に営業又は開店に伴う改装工事等を行っていないこと。
- ④出店のために新たに賃貸、使用貸借、または取得した物件であること。
- ⑤店舗が対象区域内での移転によるものでないこと。
- ⑥店舗を転貸して業務を行うものでないこと。
- ⑦2年以上継続して営業すること。(業種の変更は可だが、要綱で認める業種に限る)
- ⑧週5日以上営業するものであること。⇒【営業日: _____】
- ⑨夜間(17:00～翌5:00の時間帯)のみの営業でないこと。⇒【営業時間: _____】
- ⑩他の公的補助を受けていないこと。
- ⑪過去に、この物件で補助金の交付を受けて開業していないこと

3.申請に必要な書類

1	補助金交付申請書【様式第1号】
2	事業(開業)計画書【様式第2号】 ・真岡商工会議所 または にのみや商工会の経営指導員の所見の記載が必要)
3	空き店舗等の賃貸借契約書等の写し
4	改装又は機能分離に係る工事設計書又は見積書
5	空き店舗等の位置図及び平面図
6	改装・機能分離の工事を実施する前の空き店舗等の状況が分かる写真
7	継続して事業を営む旨の宣誓書
8	団体等の活動状況を示す書類(団体が申請する場合のみ、提出が必要)
9	空き店舗等活用事業補助金 申込資格チェック事項(申請者用)